

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 133):
NZ 水際におけるオミクロン株の確認に伴うコロナ対策

令和 3 年 12 月 21 日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

12 月 21 日、NZ 政府は記者会見を行い、以下を発表しました。

- 来年 1 月より、ワクチンのブースター接種までの間隔を 6 か月から 4 か月に短縮
- 1 月 17 日(月)より、5 歳から 11 歳までの子どもへのワクチン接種を開始
- 12 月 23 日(木)午後 11 時 59 分より、MIQ における隔離期間を 7 日間から 10 日間に変更
- 1 月 7 日(金)より、NZ に入国するための出国前検査が可能な期間を出発 72 時間前以降から 48 時間前以降に短縮
- 1 月 17 日(月)から予定していた MIQ に入らずに豪州から NZ 入国が可能となる緩和措置を 2 月下旬まで延期

【本文】

12 月 21 日(火)午後 2 時、ヒプキンス新型コロナ対策相は記者会見を行い、国外におけるオミクロン株の蔓延及び国内のボーダーにおけるオミクロン株の確認に伴い、以下を発表しました(一部、「Unite against COVID-19」掲載内容)。

1 ワクチン接種について

- (1) 来年 1 月より、ワクチンのブースター接種までの間隔を 6 か月から 4 か月に短縮する。これにより、2 月末までに、NZ に居住するワクチン接種可能な者のうち 82%がブースター接種可能となる。
- (2) 新学期が始まる前の 1 月 17 日より 5 歳から 11 歳までの子どもへのワクチン接種を開始する。

2 国境管理について

- (1) 12 月 23 日(木)午後 11 時 59 分より、一時的な措置として、MIQ における隔離期間を 7 日間(及び 3 日間の自主隔離)から 10 日間に変更する。
- (2) 水際措置を強化するため、1 月 7 日(金)より、NZ に入国するための出国前の新型コロナウイルス感染症検査(PCR 検査)を出国 72 時間前以降から 48 時間前以降に変更する。
- (3) 1 月 17 日(月)から予定していた隔離施設(MIQ)に入ることなくオーストラリアから NZ に入国可能とする緩和措置は、2 月下旬まで延期する。

3 市中感染が確認された際の対応

- (1) オミクロン株の市中感染が確認された場合であっても、新型コロナウイルス保護枠組(信号機システム)により対応する。
- (2) 感染を抑えるため、信号機の「赤」に指定する可能性はあるが、大規模感染により医療システムがひっ迫するなどしない限り、ロックダウンに移行するつもりはない。

(政府発表内容)

<https://www.beehive.govt.nz/release/omicron-government%E2%80%99s-plan-minimise-risk>

(「Unite against COVID-19」入国規制について)

<https://covid19.govt.nz/travel/international-travel-and-transit/travel-to-new-zealand/>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) * 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html

(英語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html

また、新型コロナウイルスに関する日本・NZ の総合情報として、在ニュージーランド日本国大使館のホームページに関連情報を掲載しています。

<在ニュージーランド日本国大使館>

(日本語) * 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ 入国の情報等

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html

(英語) * 主に日本のビザ・再入国・防疫措置の情報

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html